

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	学校給食推進支援事業	98.8

[1] 事業の概要について (注1)

令和4年度は、当会が財団法人から公益財団法人に移行して10年という節目の年であり、事務所棟・倉庫棟の移転新築計画(令和6年竣工予定)の施設設備事業を推進するなど、コロナ禍や物価高騰などの影響を受けながらも、食育の推進を支援する事業と安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する2つの柱からなる公益目的事業を実施し、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食の円滑な実施に寄与した。

以下、主な事業内容を報告する。

1 事業概要

(1) 食育の推進を支援する事業(定款第4条第1号)

学校等で実施される食育推進事業を支援するため、次の事業を実施した。

ア 各種研究大会等の実施

北海道教育委員会、紋別市教育委員会、北海道学校給食研究協議会と共催し、第63回北海道学校給食研究大会(紋別大会)(8月)を集合形式で開催した。

北海道教育委員会と共催し、食育推進研究協議会(10月)をオンライン形式で開催し、北海道学校給食コンクール(12月)をハイブリッド形式で開催した。

北海道教育委員会等との共催事業である子ども給食教室は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とした。

イ 研究団体等への助成

北海道学校給食研究協議会、北海道高等学校給食研究協議会、札幌市学校給食栄養士会、北海道特別支援学校栄養教諭研究協議会に対し、学校給食の充実及び食育推進のための経費を助成した。

(助成実績: 3,500千円(4団体))

ウ 施設設備、教材等の無償貸出

(7) 研修室の貸出

北海道学校給食研究協議会、北海道学校栄養士協議会、札幌市学校給食栄養士会、札幌市学校給食麺協同

組合に衛生講習会場などとして、延べ10回の貸出を行った。

- (イ) レプリカの貸出 36件(学校、学校給食センター)
- (ウ) パイキング用食器の貸出 24件(学校、学校給食センター)
- (エ) DVD等の貸出 3件(学校給食センター)
- (オ) 学校給食献立システム 61件(市町村教育委員会)

エ 情報発信

公式ホームページコンテンツにより、学校給食、食育に関する情報を発信するとともに、広報誌「いただきます」を年4回(5月、9月、11月、3月)各3,000部、学校・市町村教育委員会等に配付した。

オ 研修会等への講師派遣

新型コロナウイルス感染症の影響から、市町村教育委員会等からの講師派遣の要請はなかった。

(2) 安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業(定款第4条第2号)

常に良質で安全な物資を安定的に供給するとともに、給食の時間における食に関する指導や給食会計に大きな影響を及ぼさないよう、価格の安定を図る観点から、次の事業に取り組んだ。

ア 学校給食用物資の安定供給

(ア) 必要量の確保・品質の確保

a 精米・米飯の原料となる玄米はホクレン農業協同組合連合会と、パン等の主原料となる小麦粉は製粉会社との年間契約により、それぞれ必要量を確保した。

b 玄米、小麦粉については、地産地消の観点に立って、北海道産100パーセントを使用し、安定的に供給した。

また、地元産米を希望する市町村教育委員会には、それぞれの要望に応え、安定的に供給した。

c 一般物資については、道内産、国内産を主原料とした物資の取扱の充実に努め、安全で良質な物資を安定的に供給した。

(イ) 物資の価格安定

a 年間需要見込みに基づき、年間契約による物資確保をすることにより、適正かつ廉価な物資供給に努めた。また、離島を含め全道すべて同一価格で供給した。

b 学校における給食費及び市町村の給食関係予算の計画的執行に資するよう、取扱物資の価格を年度前及び学期ごとに周知した。

c 精米1キログラム当たり30銭の値引措置を行い、精米(胚芽米を除く)に添付する学校給食用強化米を無償とした。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国・北海道の支援事業への協力国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業(道産小豆・砂糖を使用した物資の学校給食提供推進事業)について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた道産小豆・砂糖の需要喚起を図るため、販売促進の一環として学校給食への提供の取り組みを支援する事業の受注・配送事務取扱に協力した。(取扱件数:837件、取扱金額:4,617千円)

イ 学校給食用物資の安全性確保

(ア) 衛生検査の実施

安全・安心な物資を提供するため、随時に自主細菌検査等を行った。

(検査実績:120検体)

なお、学校等からの検査依頼はなかった。

(イ) 検査器具の貸出

市町村学校給食センターからの要請により、ATP式拭取検査器等の貸出を行った。(貸出実績:49件)

(ウ) 研修会の実施及び講師派遣

市町村からの研修会開催案内及び講師派遣の依頼は無かったが、札幌市学校給食麺協同組合、指定加工委託工場（2工場）から衛生管理についての講師依頼を受け、研修会を開催した。

(エ) 加工委託工場実地調査

新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、当会指定加工委託工場63工場中63工場の調査を実施した。

(オ) 学校給食用パン品質審査会の実施

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、審査会を中止した。

(カ) 加工委託工場の衛生管理事業に対する助成措置

学校給食用パン、米飯及び麺の指定加工委託工場の衛生管理の維持向上を図るため、施設設備の衛生管理の改善に関する経費を助成した。（助成実績：4,500千円（16工場））

【事業を一本にまとめた理由】

当会は、学校給食が安全・安心に実施されるよう、米、小麦粉は地元北海道産を供給、給食用物資は年間契約などにより、安価で安定的に供給し、また、給食用物資を安心して利用できるよう、元食品衛生検査専門員を配置して、食品検査などの衛生環境づくりを行うとともに、元栄養教諭のスタッフを揃え、食育推進を支援するための各事業を行い、行政のみでは為し得ない物心両面にわたる学校給食の推進を支援するための事業をトータル的に展開していることから、事業を一本にまとめ、学校給食の推進を支援することとしている。

【事業実施をするための施設】

住所：北海道札幌市西区八軒9条西11丁目1番55号

土地：敷地面積4,000平米

建物：管理棟 地上2階建鉄筋コンクリート造、延べ床面積647.34平米

倉庫棟 鉄骨平屋造、床面積1,266.83平米

（常温庫1,060.72平米、低温庫64.96平米、冷凍庫101.15平米）

【主な財源】

基本財産の運用益、事業収益（物資供給事業収益）

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分ができるように記載してください。